2021年10月1日から 機密性2情報(L:関係者限り)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための海上技術学校・海上技術短期大学校の活動制限指針(小樽校)

国の分科会によるステージ		授業	実習・実技	食事	課外活動	寮生			通学生
						寮生活	外出(放課後)	外泊(週末)	週子土
O (通常)	感染者が発生して いない段階	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし
I (感染散発)	感染者の散発的発 生及び医療提供体 制に特段の支障が ない段階	感染拡大防止措置を講じた上で対面により実施・マスク着用・室内の換気	感染防止措置を講じた上で対面により実施	感染防止措置を講じた上で、食事を提供	感染防止措置を講じた上で、身体の接触を伴わない活動のみ許可 対外試合の禁止		長期休業明け2週間は原則禁止 当直教員に申し出し、必要と認められれば感染防止措置を講じた上で、外出を許可	長期休暇明け2週間は原 則禁止 保護者からの要請があれ ば、許可	感染防止措置を講じた上で通学
Ⅱ(感染漸増)	感染者の漸増及び 医療提供体制への 負荷が蓄積する段 階	更なる感染防止措置を講じた上で対面により実施・フェイスシールドの使用・飛沫防止スクリーン設置・状況によっては分散登校の実施を検討	同じ実習への参加人数を 制限し、密とならない環 境で実施	十分な感染防止措置を講 じた上で、食事を提供 必要に応じ、弁当の提供 を検討	原則として禁止 感染防止措置を講じた上 で、屋外での接触を伴わ ない活動及び顧問・教員 の立ち会いがある場合 許可	感染防止措置を講じた上	都道府県をまたいだ移動 を行った場合は、一定期 間の外出を禁止 感染防止措置を講じた上 で、許可	長期休暇明け2週間は原 則禁止 保護者からの要請があれ ば、許可	感染防止措置を講じた上で通学
Ⅲ (感染急増)	感染者の急増及び 医療提供体制にお ける大きな支障の 発生を避けるため の対応が必要な段 階	学校の閉鎖を検討在宅学習の実施を検討	実習への参加人数を出来 るだけ抑制し、密となら ない環境で実施		原則として禁止	寮の閉鎖を検討	原則禁止	原則禁止 やむを得ない理由により 外泊した場合は一定の外 出禁止期間を設ける	通学以外の外出は、原則禁止 感染防止措置を講じた上で通学 ただし、公共交通機関を 使用しない通学(徒歩、 自転車、送迎)を依頼す る。
IV (感染爆発)	爆発的な感染拡大 及び深刻な医療提 供体制の機能不全 を避けるための対 応が必要な段階	学校閉鎖 在宅学習の実施	学校閉鎖	学校閉鎖により休止	原則として禁止	原則として寮閉鎖	寮閉鎖中	自宅待機	学校閉鎖中